

2月は「相続登記はお済みですか月間」 令和3年2月中、県内の各司法書士が「相続登記無料相談」に応じます

「相続登記はお済みですか月間」司法書士無料事務所相談  
父の土地を相続したいのだけど・・・  
祖父の実家を相続登記する方法は？  
先代からの土地って、どうやって相続すればいいのだろう？  
遺産相続でもめている・・・  
等々

2月中は、県内の各司法書士が、相続登記に関する相談に無料で応じます。  
各司法書士事務所に、事前にお電話のうえお越してください。

期 間	令和3年2月1日から2月28日までの平日
場 所	県内の司法書士事務所
時 間	30分間
方 法	ご都合のよい事務所に、事前に電話で予約してお越してください